

直轄事業と補助事業が連携

地域高規格道路金沢外環状道路(山側幹線)を全線供用

一般国道8号 金沢東部環状道路を暫定2車線で全線供用します。

石川県金沢市

1. 事業の概要

地域高規格道路金沢外環状道路は、金沢都市圏の骨格を形成し、交通渋滞解消を図ることを目的とした環状道路であり、海側幹線と山側幹線とで構成されています。山側幹線は、一般国道8号より山側部分を指し、金沢市今町から松任市乾町に至る全長約26.4kmの道路です。これに対し、一般国道8号より海側部分(延長約18.5km)を海側幹線と呼んでいます。

山側幹線の一部を形成する金沢東部環状道路は、国土交通省が直轄事業区間として整備しており、石川県、金沢市、土地区画整理組合が補助事業として整備している区間と連携して効果を発現します。

2. 事業の経緯

直轄事業 一般国道8号金沢東部環状道路(国土交通省担当)の事業経過

昭和62年度	事業着手
昭和63年度	用地買収着手
平成3年度	工事着手
平成7年4月	地域高規格道路整備区間指定「整備路線名 金沢外環状道路」 部分供用経過

平成14年3月	今町～梅田町	延長1.3km
---------	--------	---------

平成15年3月	東長江町～鈴見台	延長2.4km
---------	----------	---------

平成16年3月	梅田町～月浦町	延長2.1km
---------	---------	---------

月浦白尾IC連絡道路の供用と連携して部分供用

3. 平成17年度の要求内容

平成17年度は、より高い供用効果を発現させるため、金沢外環状道路山側幹線全線を供用する予定です。また、平成15年度に供用した地域高規格道路月浦白尾IC連絡道路のうち、整備が残っていた能登有料道路立体部分も完成供用する予定です。これにより、より一層利便性の高い道路ネットワークが完成します。

地域高規格道路 金沢外環状道路 山側幹線 平成17年度全線供用

直轄事業：国が直接行う事業

補助事業：国からの補助を受けた県、市町村が行う事業

平成17年度供用予定区間

能登有料道路
立体部分(県)
H17供用

金沢外環状道路 海側幹線 延長18.5km

街路事業(県)
H17供用延長1.3km

街路事業(市)
H17供用延長1.4km

金沢東部環状道路(国)
H17供用延長3.6km

区画整理(組合)
H17供用延長1.2km

街路事業(県)
H17供用延長1.2km

区画整理(組合)
H17供用延長1.7km

金沢東部環状道路延長0.4km

金沢外環状道路 山側幹線 延長26.4km 全線供用

